

静岡県立大学短期大学部
研究紀要 15 W 号 (2001 年度) -4

パスカル、プーフェンドルフ、ルソーの「人間」について

梅田祐喜

1 .

パスカルが人間を葦にたとえた有名なことばがあります。ことばとしては、誰もが知っています。「人間 はひとくきの葦にすぎない。自然のなかで最も弱いものである。だが、それは考える葦である。」¹というのがそれです。原文は、

L' homme n'est qu'un roseau, le plus faible de la nature ; mais c'est un roseau pensant .

と、なっています。この人間と、ルソーの『社会契約論』の第 1 編 1 章冒頭のことばにある人間は、同じ人間でしょうか。それはこうはじまっています。「人間 は奴隷として生まれたわけではありません。自由な存在としてうまれたのですが、みわたせばいたるところで鉄鎖につながれています。」²

原文を示すと、

L' homme est né libre, et par-tout il est dans les fers.

ゴチックで示した人間 l' homme は、文法的には総称を表す人間ですが、同じ人間、いいかえると同じ視角から眺められた人間、同じ地平に置かれた人間か、ということになりますと、だれもが感じるとおり、二つの文章の与える感じはずいぶん異なっていますし、一方は社会的な文脈で現われる「人間」で、もう一方は、実存的というか、社会的な文脈から隔たった場所に「人間」が現われているように思えます。引用された部分だけからは、人間の本質は「考える」ことにあって、数学の計算をかんがえたり、自然の事物をかんがえたり、人間の間接をかんがえたり、要するに人間にかなする万般のことがらを考えることにあるようにも見えますが、

¹ 『パンセ』前田陽一、油木康訳。以下、パスカルの引用は同訳。

² oui 版『社会契約論』(未刊) 協同訳(小栗勝、梅田祐喜、稲葉彬。以下、『社会契約論』の引用は協同訳)。戦前の平林初之輔訳(『民約論』)では、「人間は生まれたときは自由である。」となっていますし、戦後の桑原武夫訳では「人間は自由なものとして生まれた。」となっています。

パスカルは考えること一般についていっているわけではありません。考えること一般を人間の本質にしたのは、むしろパスカルの毛嫌いしたデカルトであって、「私は考える。それゆえに、私は存在するのである。」*cogito ergo sum* というデカルトのことばが、人間にとっての思考の本質的な意味を表現しています。パスカルはかなり限定した意味で「考える」ことを見つめています。それは、断章の全体を読めば、よくわかります。上に引用した続きを引いてみます。「彼（人間）をおしつぶすために、宇宙全体が武装するには及ばない。蒸気や一滴の水でも彼を殺すのに十分である。だが、たとえ宇宙が彼をおしつぶしても、人間は彼を殺すものより尊いだろう。なぜなら、彼は自分が死ぬことと、宇宙の自分に対する優勢とを知っているからである。宇宙は何も知らない。

だから、われわれの尊厳のすべては、考えることのなかにある。われわれはそこから立ち上がらなければならぬのであって、われわれの満たすことのできない空間や時間からではない。だから、よく考えることを務めよう。ここに道德の原理がある。」

これを読めばよくわかりますが、ここで「考える」ということばで言っている思考の内容、あるいは思考の傾きは、自然の原理を考究した物理学者パスカルの思考とことなっていることは明らかです。人間は自分が死ぬことを知っているという言い方からもわかるように、思考の一端が死に軽くふれていることからわかります。自然科学者パスカルとちがって、少し坊主くさいパスカルが現われています。結語に、「考えることを務めることに道德の原理がある。」と言っていますが、原文では、こうです。

Voilà le principe de la morale .

la morale に前田さんたちは「道德」という訳語をあてていますが、「道德」といっても儒教的な先験的な道德を意味しているわけではもちろんありません。この morale というフランス語は、何が善で何が悪かという判断の基準のようなものが、人々の社会生活の実践のなかで、いわば集合的無意識として成立している知識を指し³、その意味で日本語の「道德」と似ていますが、ことばのつかい方をみると、原理的にちがっていることがわかります。「道德の原理」といっても、「仁」のことを思い浮かべると、それはぜんぜんちがいます。「原理」と訳されている le principe は「始まり」のこともあらわしていますから、「考えることを務めることが le principe de la morale である。」というのは、「考えることを務めることが人間関係において何が正しくて何が悪いかを判断する知識のはじまりである」といった意味なのです。はじまり（原理）が問題にされ、問われているわけですから、何が正しくて何がまちがっているかの集合的無意識の崩壊あるいは混乱、あるいはその危機が、パスカルのこの小さなことばの背後にあることが感じられます。かんたんに言

³ la morale ということばがどうイメージされていたかについては、拙著『ことばのルソー』所収論文「ムルス論素描」参照。

えば、どう生きるのが正しいのかという探求にそって、パスカルのこの断章は書かれているということです。「考える」ということばは、そうした傾きにそって用いられていることがわかります。

ついでにいいますと、『エコノミー・ポリティック』、『社会契約論』などのまとまった論考をべつとすれば、ルソーが「国家論」について書き残している断章も、やはり *la morale* の語のもとにひとくりにまとめられていますし、ディドロの編纂になる『百科辞書』の国家論関係の記述も、*la morale* という語でその項目がおかれる知の枠組みがまとめられています。もちろん、ルソーの場合も、ディドロの場合も「道徳論」ではありません。17,18世紀においては、*la morale* の語は個人の生き方に引き絞られれば、パスカルのようにかぎりなく「倫理」という日本語に近づきますし、人々の集合のあり方にひろげれば、「国家論」に近づいていく広大な広がりをもつことばでしたが、ルソーやディドロの場合も、*la morale* が探求されるかぎりにおいて、善悪の判断の崩壊、混乱、あるいはその危機が著述の背後にあることはパスカルの場合と同じです。

上にかかげたパスカルとルソーの有名なことばは、人間を定義したことばですが、以上こころみた淡い素描においても、「人間」がかなりちがう角度から眺められ、かなりちがう地平におかれて考えられていることが、瞥見できます。しかし、同じ人間を見つめてその定義がことなるということは、単に角度を変えて見ると、対象はこう違った見え方を示しますよ、ということではありません。定義が求められるということは、新たな定義が求められるということであって、そこに思想の争闘があるということです。人間は人間だがや、というようなトートロジーが暗黙のうちに支配して、定義を問うことのない状況は、いわば晴れ渡った平穏な時代なのです。同じ人間がまったくことなって定義されることが、思想史の現場であり、その内実なのです。パスカルとルソーは時代がちがうといって、定義のちがいを時代に還元することはできませんし、またそれは無意味なことです。なぜかといいますと、ルソーの時代にもパスカルの徒はたくさんいたのですし、自己への実存的急降下型の考え方と、人々のこころのなかへ横断しながらこの世界の実態を構成しようとする思想は、現代でもはげしく争闘しているからです。

2 .

ルソーとパスカルの「人間」の定義をもっとくわしくみていきます。そして、同じ「人間」の定義が180度へだたっている理由について考えてみます。手がかりに、『社会契約論』第1篇第3章の「最強者の権利」と副題された章を使いたいとおもいます。

『社会契約論』第1篇は、上に引いたように、人間は奴隷として生まれたわけではないのに、いたるところで隷従を強いられていること、そしてそれが自然状態にもとづくものではなく社会的な結合状態によることが述べられ、第2編は「最初の

結合状態について」と副題されて、カリグラ帝、グロチウス、ホップズ、ロバート・フィルマーなどの、生まれながら他の人々を支配する人間と生まれながら支配に服する奴隷がいるという考え方が批判の俎上にのぼっています。そして、この「最強者の権利」の章がきて、「奴隸的服従について」と副題される第4章が続いています。この章節の流れを見るだけで、社会という結合状態における服従が自由とどう矛盾なく重なりあうかというルソーの問題関心が読みとれます。「従属しつつ自由」⁴であるありかたの原理的な追求がこの書物の主題であるからです。なお、いうまでもないことですが、この「奴隷」ということばは、当時、主としてアメリカや南米で行なわれていた奴隷貿易などの奴隷制をさしているのではなく、ルソーは、他人の意思を全的に支配する「主人」とその意思に無条件に従わなくてはならない「奴隷」のイメージを国家論のなかで比喩的に用いているわけです。⁵

まことに簡潔な短い章ですから、全文を読んでみようとおもいます。

「どんなに強い者も、その力を正当な権利に、服従を義務に変えないかぎり、いつまでも主人であり続けるわけにはいきません。そこから、最強者の権利などという考え方が出てきたのです。一見するとこの権利は反語に取れるのですが、ところが実際には、これが大原則として確立されているのです。しかし、最強者の権利などという、こんな言葉は、説明が見つかるのでしょうか？ 力は、そもそも物理的というか、自然的なものです。力をどんなにふるってみても、そこから社会的な、意思による相互関係性が出てくるとは思えません。力に屈することは、やむをえない行為であって、意思による行為ではありません。せいぜい用心深さからの行為なのです。どんな意味で、力に屈することが義務になりうるというのでしょうか？

かりに、しばらくのあいだ、この最強者の権利と称するものがあると仮定しましょう。そこから出てくるのは、不可解なたわごとばかりです。というのも、権利を作り出すものが力ということになれば、結果は原因とともに変わってきます。最初の力を凌ぐ力が、最初の力の権利を引き継ぐことになりまし、服従しなくても罰せられないということになれば、服従しないことが適法ということになるではありませんか？ そして、最も強い者がいつも正しいわけですから、自分を最も強い者にしておくことだけを考えることになります。ところで、力がなくなれば消滅してしまうような正当な権利とは、何なのでしょう？ 力で強制されて服従しなくてはいけないとすれば、義務によって服従する必要もない、ということになります。そのようなわけで、この最強者の権利なるものは、力に何も付け加えない、ということが分かります。ですから、最強者の権利などというものは、まったく無意味なものだということになります。

⁴ ルソー「ジュネーブ草稿」

⁵ 当時の奴隷制にたいする状況論的な議論はデイドロなどの百科全書にも、モンテスキュー『法の精神』にもありますが、ルソーの議論は、状況論的な立て方をいっさいしておらず、常に本質的な問題提起の性格につらぬかれています。

力ある者には従いなさい。この言葉が、強制する力に屈せよ、ということの意味しているとすれば、なかなかありがたい教訓ではありますが、言わずもがなのことですから、これに背く人などいないこと請け合いです。あらゆる力は、神から来る。このことは認めるにやぶさかではありませんが、あらゆる病気だって神からやって来ます。そのことが、医者と呼ばない理由になるのでしょうか？ 私が森の外れで追剥ぎに襲われたとします。力で強制されて財布を差し出さねばならないことになるでしょうが、もし隠すことができる場合にも、正直にそれを差し出す義務があるのでしょうか？ というのも、彼が所持するピストルも、つまりは一つの力であるわけですから。」

「最強者の権利が大原則として確立されている」とルソーはしていますが、これはグロチウス、プーフENDORFなど自然法学派やホッブズなどの考え方をさしています。最強者の権利というのは、もっとも力の強いものに命令権が与えられ、他の人たちはそれに服従するという、ホッブズや、グロチウス、プーフENDORFといった自然法学者の主権論を指しています。こうした考え方にたいする反論が、この章の狙いで、ルソーは徹底的で緻密な駁論を展開しているわけです。

たとえば、ホッブズはこう言っています。

「征服や戦争の勝利によって獲得された支配権は、ある著作家たちが、領主または主人をあらわすデスポテースにもとづいて、専制的とよぶところのものであって、それは、召使にたいする主人の支配である・・・(中略)・・・かれ(召使)の生命と身体と自由とがかれにあたえられているかぎり、勝利者は、おもいどおりにそれをしようすることができる。」(『リヴァイヤサン』第2部20章、水田洋訳、岩波文庫、pp.77-78)

グロチウスはこう言っています。

「完全な隷従は、奴隷には食料や生活必需品のため生涯にわたって一人の主人に仕えるよう義務づけ、主人の方には奴隷に生活必需品を供給するよう義務づける、という点に存する。そして、このように理解された服従は自然の許容範囲のなかにあるので、なんらそれ自体としては厳しすぎるものではない。というのは、主人に仕えねばならぬという奴隷の永続的な義務はつねに生計の資を得ることが保証されるという利点によって補償されているからである。それに反して、日雇いの人々は寝てもさめてもどんなふうにも生計をたてるかおぼつかないのである。そのことから、彼らが食料や生活必需品以外の給金がなくても、自分たちが住む場所だけは少なくとも提供できる誰かを見つけたいと思うことが、しばしば生じるのである。そして、古代の喜劇詩人が書いているような、逃亡したあと自分の古巣に戻ってくる奴隷さえいるのである。」(『戦争と平和の法』第2篇第5章27節、バルベイラック訳、p.308)

プーフENDORFはこう言います。

「すべての合法的な権力は臣民の同意の上に基礎づけられる。だが、この同意

が与えられる方法はさまざまである。ある時は、人民は**武力によって**勝利者の支配に服することを強制され、ある時は、**自発的な動きによって**、最高の命令権を一人の者に差し出し、完全な自由意思のもとで、それを彼に授ける。」(『人間と市民の義務』第2篇第10章、バルベイラック訳、p.98)

後者の自発的な隷従、よろこんで命令に従いましょうという同意を、詳しくみてみますと、プーフェンドルフはこう説明しています。

「隷従はもともと自発的な同意から生じるのであって、戦争の法から生じるのではない。たとえ戦争が奉仕者、すなわち奴隷の数を極端に増大させ、彼らの生存状態をもっとも不幸なものにしたにせよ、一言で言えば、**真の奴隷制は..私が奴隷制の起源をどのように理解しているか、以下に述べよう。人類の数が増大してきて、人々が原初の時代の単調さに飽きはじめ日々生活の利便性の拡大の方法を探し求めたり、余剰の富を蓄積したりし始めるようになると、金持ちで頭のいい人たちが愚鈍で生活に不如意な人たちを、ある一定の給金で働かせるようにしむけたのである。すると、このことは両者にとって好都合ということになり、ほんの少しづつではあるが、自分の足で歩いて誰かの家に入っていく、そこに永住する者が出はじめたのである。住むにあたっては、食料や生活必需品のすべてが給付されるというのが条件であった。そのようにして、奴隷制はまず当事者どうしの自由な同意によって、そして与えられるかわりに義務を果たす (Facio ut des ou Do ut facis) という契約によって設立されたのである。」(『自然法と万民法』第5篇第3章第4節および第5節、バルベイラック訳、p.251 以下)**

読後、すぐにわかることですが、三者三様それぞれ言葉の音色はちがっていますが、同じ歌を歌っていることがわかります。

自然法学派の考えの中心にあって、その思考を引き締めているのは「理性」です。この点が、例えばボッシュエなどの、最高の命令権は「神」からくるといふ、いわゆる王権神授説とちがうところです。グロチウスの「自然法は**正しき理性**の諸原則に存する。**正しき理性**こそある行為が、人間の関係における善悪の判断において善良であるか低劣であるかを、理性的かつ社会的自然との一致あるいは不一致に応じてわれわれに知らしむるものであり、したがって自然の創造者である神がかくかくの行為を命じ、あるいは禁ずることをわれわれに知らしむるのである。」(『戦争と平和の法』第1篇第10章1節、バルベイラック訳、p.49) ということばがそのことをよく示していますが、「自然の理性」ということばは、ホッブズもプーフェンドルフも、みずからの思考の原理にすえています。

グロチウスのことばにある「**理性的かつ社会的自然**」とは人間をさしていますが、神が人間に理性を与え給うた、それを正しく運用することに人間の責任がある、という論理にそって、ホッブズやグロチウス、プーフェンドルフは、国家、すなわちこの世の人間の関係を構築していくわけですが、この論理の基本構造は、デカルトが『方法序説』で示したものと異なるところはありません。

「三者三様それぞれ言葉の音色はちがっていますが、同じ歌を歌っている」と言

いましたが、この歌を理性の言説と呼んでいいかと思います。

しかし、この歌は、けっして美しい歌というふうには耳にひびきません。理性の言説というよりは、「理屈の言説」といったほうが適切であるようにも思えます。

「完全な隷従は、奴隷には食料や生活必需品のため生涯にわたって一人の主人に仕えるよう義務づけ、主人の方には奴隷に生活必需品を供給するよう義務づける、という点に存する。そして、このように理解された服従は自然の許容範囲のなかにあるので、なんらそれ自体としては厳しすぎるものではない。というのは、主人に仕えねばならぬという奴隷の永続的な義務はつねに生計の資を得ることが保証されるという利点によって補償されているからである。」とか、「人類の数が増大してきて、人々が原初の時代の単調さに飽きはじめ日々生活の利便性の拡大の方法を探し求めたり、余剰の富を蓄積したりし始めるようになると、金持ちで頭のいい人たちが愚鈍で生活に不如意な人たちを、ある一定の給金で働かせるようにしむけたのである。すると、このことは両者にとって好都合ということになり、ほんの少しづつではあるが、自分の足で歩いて誰かの家に入っていき、そこに永住する者が出はじめたのである。住むにあたっては、食料や生活必需品のすべてが給付されるというのが条件であった。」とか聞かされていると、われわれの時代の感覚に違和をもたらすものがあります。一人ないし、ごくわずかな人々を除けば、人間のほとんどは奴隷だといっていることにかかわらずから。「正しき理性」が人間は自発的に奴隷になるのだと説明すればするほど、理屈はわかって、感覚が受けつけないということです。それは、ルソーにとっても同じだったわけです。同じだったというより、いち早くルソーが自然法学派の人間観に異議をたてたのです。自然状態と社会状態といった人間の結合を考える際の基本的な枠組みをルソーは自然法学派からそのまま受け継ぎはしたのですが、「感覚が受けつけない」というところがあったのです。ですから、ルソーは、「理性的自然法にたいして本来的自然法」ということばを書きつけることになるわけです。この「本来的自然法」というのは、理性以前の本能に起源をもつ自然法をルソーは構想しているのですが、たとえば同胞への親和感を、この「本来的自然法」にもとづかせています。「本来的自然法は、真実ではあるがきわめて漠然とした感情にもとづいていて、われわれの自己愛によってしばしば窒息させられています。」(『ジュネーヴ草稿』第2篇第3章、プレイアード版『ルソー全集』第3巻、p.329)もう一つ「国家論断章」から引いておきますと、ルソーはこういっています。「ほとんどのモラリスト⁶が犯した誤りは、人間を本質的に理性的な存在とみなした点にあります。人間は感ずる存在以外ではありません。行動するのに、情念にだけ意見を求めます。一方、理性は情念がさせる愚行を隠すことにしか役に立ちません。」(『国家論断章』、プレイアード版『ルソー全集』第3巻、p.554)

⁶ モラリストは、ルソー当時の語法では、国家論の著者達をさす。拙著『ことばのルソー』所収論文「ムルス論素描」参照。

ですから、「最強者の権利」の章でルソーが先行する国家論者たちに鋭い論駁を加えているのは、この本能ともいべき感情にもとづく「本来的自然法」にたっているということになります。ここで歌のように響いているのは、この本能ともいべき感情の声なのです。まことにアランのいうように、「人間は自分の歌を思考の対象にする」⁷のです。しかし、人々に命令する最高の命令権（主権）を神もとづかせる、いわゆる王権親授説にかわって、人間は神が創造したものであるけれども、この社会や国家は人間の作りなしたものだということから出発する自然法は、ある種の合理性の追及であったことはまちがいありません。

「最強者の権利」の章は王権神授説の批判も含んでいます。最終のフレーズにある文章はこの王権神授説をさしています。「あらゆる力は、神から来る。このことは認めるにやぶさかではありませんが、あらゆる病気だって神からやって来ます。そのことが、医者と呼ばない理由になるのでしょうか？」

ついでに書き加えますと、冒頭に掲げたルソーの、「人間は奴隷として生まれたわけではありません。自由な存在としてうまれたのですが、みわたせばいたるところで鉄鎖につながれています。」 *L'homme est né libre, et par-tout il est dans les fers.* ということばは、ボシュエの「人みな王の臣民として生まれる。」 *Les hommes naissent tous sujets.* ということばの言い換えなのです。

アランは若き日ドレフュス擁護の闘争の渦中にあつたとき、この「最強者の権利」の章を読んだときのことを回想しています。その感激をこう記しています。「私は、プラトン以来これほどのものが読まれたためしのないことを主張してゆずらない。」と。ソクラテスはアランにとって、「すべての瞬間である一瞬間の選択に正邪善悪のすべてをゆだねる」ような人間であり、そのことばが「永遠の生命」をもつと信じられる人間だったので。ルソーの声はそのソクラテスの声以来のものだ、とアランはいうわけです。いつとき、アランの声に耳をかたむけてみます。「『社会契約論』は『エミール』に劣らず恐るべきものであつた。たんなる習慣の事実でありレスが『覚書き』のなかでけっして吟味に付してはならぬとのべている服従を、彼は俎上にのせていた。『最強者の権利』と題する章のなかで、この点についてすべてが言われている…（中略）…尊敬されることを欲する人は、権力の名に得意になる。この言葉は人をしびれさせるし、またそれはわかる。権力にむかっては、どうすればよいか。憤慨するか。それはむだだ。それは心を痛ませる。ひとはむしろ、吟味の端緒を、みな自分自身のうちにとどめおくほうが好きだ。その際隣人が吟味すると、ひとは憤慨するのである。万人において思考の最初の結果であるあの一種の怒りの一例が、ここに見だされよう。またたしかに、生活がなんとかなりさえすれば、反抗に立ち上がることは好ましくない。いずれにせよ、それは力に代えるに力をもってすることではないか。力によらないで勝つことができるか。それにしてもやはり、たえず勝たなくてはならない。強者は、たちまち失うことなくしては、

⁷ 「わが思索のあと」(『アラン著作集』8) 田島節夫訳、白水社

強者たることをやめることができない。これこそ過去の歴史の教えるところであり、そこでは暴力はけっしてあとを絶たず、勝利を清める平和のなんらかの方式をもとめても無駄であった。それでわれわれは、できしたい敗者はその誓約を蹂躪するという事実茫然としている多くの人を見る。というのも、敗者はその約束によって、ただ自分にまさる力を承認するだけの話だからである。勝利はたんにひとつの事実でしかない。ひとつの事実は他の事実によって破壊される。だから、戦争による平和はありえない。また国家内部の生活においても、同じことが注意されなくてはならぬ。権力はしばしば、説得しようという外観を見せる。しかしその強調点を見るならば、それは強制の手段にすぎぬことがみとめられる。強制はひとが抵抗するや否やあらわれる。それはたちまち残忍きわまるものとなる。軍事的権力こそ、あからさまに力に基礎をおく政治権力の典型そのものだ...

理性と感情、その身のすべてをつかって思考するアランの歌が聞こえて来るようです。そして、その歌はルソーのそれときれいな和声をなしていることがわかります。

アランの声をきいていると、ホップズや、自然法学派の思想がどこいままなお生きて、生き生きと生きていくことがわかります。(続く)

(2002年3月28日受理)

REFERENCES

- Œuvres complètes de J.J. Rousseau, Tome et , bibliothèque de la pléiade
 Le droit la guerre et de la paix, F.Grotius, traduit par J.Barbeyrac
 Le droit de la nature et des gens, Pufendorf, traduit par J.Barbeyrac
 Les Devoirs de l'Homme et du Citoyens , Pufendorf, traduit par J.Barbeyrac
 J.J.Rousseau et la science politique de son temps, R.Derathé
 Œuvres complètes de Pascal, bibliothèque de la pléiade
 Pensées;Pascal; classiques Garnier